

平成24年第1回竜王町議会定例会（第1号）

平成24年3月2日

午後1時00分開議

於 議 場

**1 議 事 日 程（1日目）**

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議第 1号 竜王町立竜王小学校改築基金条例
- 日程第 4 議第 2号 竜王町印鑑の登録および証明に関する条例等の一部を改正する条例
- 日程第 5 議第 3号 竜王町非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等の一部を改正する条例
- 日程第 6 議第 4号 竜王町光をそそぐ交付金基金条例を廃止する条例
- 日程第 7 議第 5号 竜王町税条例の一部を改正する条例
- 日程第 8 議第 6号 竜王町立図書館設置条例の一部を改正する条例
- 日程第 9 議第 7号 竜王町介護保険条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議第 8号 竜王町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例を廃止する条例
- 日程第11 議第 9号 平成23年度竜王町一般会計補正予算（第7号）
- 日程第12 議第10号 平成23年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）
- 日程第13 議第11号 平成23年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第4号）
- 日程第14 議第12号 平成23年度竜王町下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第15 議第13号 平成23年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第16 議第14号 平成23年度竜王町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第17 議第15号 平成23年度竜王町水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第18 議第16号 平成24年度竜王町一般会計予算
- 日程第19 議第17号 平成24年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算

- 日程第20 議第18号 平成24年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）予算
- 日程第21 議第19号 平成24年度竜王町学校給食事業特別会計予算
- 日程第22 議第20号 平成24年度竜王町下水道事業特別会計予算
- 日程第23 議第21号 平成24年度竜王町介護保険特別会計予算
- 日程第24 議第22号 平成24年度竜王町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第25 議第23号 平成24年度竜王町水道事業会計予算
- 日程第26 議第24号 滋賀県市町村職員研修センター規約の一部を変更することについて
- 日程第27 議第25号 東近江行政組合の規約の変更につき議決を求めることについて

## 2 会議に出席した議員（12名）

1番	小森重剛	2番	竹山兵司
3番	若井敏子	4番	岡山富男
5番	山田義明	6番	内山英作
7番	貴多正幸	8番	古株克彦
9番	松浦博	10番	西村公作
11番	菱田三男	12番	蔵口嘉寿男

## 3 会議に欠席した議員（なし）

## 4 会議録署名議員

7番	貴多正幸	8番	古株克彦
----	------	----	------

## 5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	竹山秀雄	副町長	青木進
教育長	岡谷ふさ子	会計管理	布施九藏
総務政策主監	川部治夫	住民福祉主監	山添登代一
産業建設主監	小西久次	総務課長	松瀬徳之助
政策推進課長	杼木栄司	生活安全課長	若井政彦
住民税務課長	田中秀樹	福祉課長	吉田淳子
健康推進課長	奥浩市	産業振興課長兼 農業委員会事務局長	井口和人
建設水道課長	村井耕一	教育次長	赤佐九彦
学務課長	市田太芽男	生涯学習課長	心得田邊正俊

## 6 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	福山忠雄	書記	白井由美子
--------	------	----	-------

開会 午後1時00分

**○議長（蔵口嘉寿男）** 皆さん、こんにちは。ただいまの出席議員数は、12人です。よって、定足数に達していますので、これより平成24年第1回竜王町議会定例会を開会いたします。

会議に入ります前に、町長より発言の申し出がございますので、これを認めることにいたします。竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 皆さん、こんにちは。平成24年竜王町議会第1回定例会の開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変御多用の中を万障お繰り合わせの上御出席いただき、厚く御礼申し上げます。

三寒四温を繰り返しながら、日一日と春めいてくことと存じますものの、まだまだ寒さが続きます折、議員の皆様には、御健勝にて、日々議会活動に御専念をいただき、あわせまして、我々執行部に対しまして格段の御指導と御鞭撻を賜っておりますことに深甚の感謝と御礼を申し上げる次第でございます。

さて、昨年3月11日に発生した東日本大震災から、はや1年になろうといたしております。今なお数多くの方が行方不明のままであり、復興が進んでいない被災地の皆さんの報に接するごとに胸が痛みますが、私たちは発災1年の節にて、改めて一日も早い復旧・復興を、全国民がひとしく念じ上げなければならないと思うところであります。

話を転じさせていただきますが、今国会では、社会保障と税の一体改革大綱が議論されています。総務省が発表した2011年、通年家計調査では、勤労者1世帯当たりの社会保険料は月平均で4万6,240円となり、実収入に占める割合が初めて1割を超えたということでもあります。年金や医療などの保険料アップで勤労者の負担が増加したことによるものであります。

一方、今、日本の経済状況はどうなっているのか、私なりに分析させていただきますと、まず第1点目ではありますが、昨年末、GDPの伸びがマイナスになったと報じられたことでもあります。円高の進行とあわせて、欧州信用不安から来るユーロ安、それに伴って日本製品の国際競争力が落ち、生産拠点が海外へ移っていること等でGDPの伸びがこの先期待薄となっていることは否めません。

2点目ではありますが、日銀の発表した2月度の近畿景気概況は3カ月据え置きで、景気の足踏みが長期化しているとの判断であります。

3点目として、総務省が発表した2011年の労働力調査によりますと、雇用

者のうち、アルバイトや派遣などの非正規雇用が占める割合が35.2%となり、前年比0.8ポイントふえ、過去最高の割合になったこと、また完全失業率の総数は284万人となり、幾分少なくなっているものの、失業期間別に見ると、失業1年以上の状態の人数に改善が見られないのが問題視されており、さらには年間所得200万円以下の労働者が1,000万人を超えるという事態であり、極めて深刻な状況になっていることでもあります。

少子高齢化も加速度的に進行していること、低迷が続く経済状況下で税と社会保障の一体改革論議が展開されているわけですが、中でも消費税がどのようになるのか、国民の関心度も高くなっているところでもあります。

2月17日から19日にかけて、日本経済新聞社とテレビ東京が共同で実施した世論調査結果では、今国会の最大の焦点である消費税増税関連法案に関して、社会保障制度を維持するために消費税増税が必要であると回答した人の割合が59%、必要とは思わないと回答した人が29%の割合だったとのことでもあります。ただし、現政府案には実施期間等慎重さが必要等の意見を含め賛成できないとの回答が49%であったことも、国民の率直な気持ちのあらわれではないかと思えたものであります。

所得の伸びが頭打ちになり、負担がふえていくとき、国民の理解と納得のいく施策と将来を見通せる社会保障の仕組みづくりを強く要望する次第であります。

次に、本町の現在の財政状況に少しばかり触れさせていただきます。

就任させていただき3年8カ月経過しましたが、悪化の一途の実質公債費比率が、平成22年度決算に基づく平成23年度報告数値にて、前年度対比0.8ポイント改善し19.3%になったこと、また平成23年度末を迎え、起債残高を見ますと、就任時当初一般会計、特別会計、合わせて124億円あったものが、112億4,000万円の見込みとなり11億6,000万円が4年間で圧縮できる見通しです。

一方、基金の合計額は、積み増し、取り崩しを繰り返しながらではありますが、4年前の19億円の水準を保っていますことから、テンポは緩やかと言えますものの、確実に着実に財政健全化に向かっていると判断しております。しかし、実質公債費比率18%を下回るまでには、時間がかかることも否めませず、増収増への取り組みが喫緊の課題であると認識いたしているところでもあります。

かかる状況下、平成24年、年初から新年度の予算編成に当たらせていただきました。厳しい財政状況ではありますが、当初予算が前年度対比で2.5%増の

47億8,700万円となったところであります。

第五次竜王町総合計画の実現に向かって、人を大切に、人を育てることから人口増加を目指す施策に重点を置き、新事業とあわせて積極型でめり張りのある予算とさせていただいたものであります。

小・中学校における35人学級の実現、竜王小学校の改修、竜王小学校区の学童保育所の新築、待機児童解消のため、ひまわり保育園増築支援、10年後の竜王小学校改築を目指す基金積み立て等、人への投資を優先したことが予算枠増につながったものでございます。

なお、本定例会までの町の動きにつきまして、主なる事業を報告申し上げたいと存じます。

まず、総務政策部門でございますが、1. 12月4日、近江八幡地区交通安全推進大会を開催いたしました。

2. 12月5日、ダイハツ工業㈱から国内ガソリン車軽自動車で最高クラスの低燃費車ミライースを町に寄贈いただきました。

3. 12月26日から30日、竜王町消防団年末特別警戒を行い、火災及び大きな事故などなく、新年を迎えることができました。

4. 1月8日、平成24年竜王町消防団出初め式及び八幡支部連合出初め式をドラゴンスポーツセンターで開催しました。

5. 1月28日、じんけんを考えるみんなのつどいを開催いたしました。

6. 2月1日基準日、経済センサス活動調査を実施いたしております。

7. 2月10日、ワークマン西日本流通センター開発計画近隣地元説明会を開催いたしました。

8. 2月11日、岡屋工業団地基本計画近隣地元説明会が、また2月26日、岡屋工業団地環境アセスメント準備書地元説明会が滋賀県の主催で開催されました。

9. 2月28日、町内で発生した差別落書きを考える学習会を開催いたしました。

次に、住民福祉部門でございますが、2月3日、竜王町高齢者保健福祉計画策定委員会会長から、竜王町高齢者保健福祉計画2012年改定版の提出を受けました。

2月16日から、平成24年度町県民税の申告、平成23年分所得税の確定申告の受け付けを開始いたしております。なお、申告期間は3月15日までとなっ

ております。

次に、教育委員会でございますが、1. 1月1日、2012年ドラゴン元旦マラソンを開催いたしました。

2. 1月8日、竜王町成人の式典を挙行いたしました。

3. 1月17日、竜王西小学校で、1月24日は竜王小学校にて、派遣生徒による平成23年度竜王町中学生国際交流派遣事業の報告会をいたしました。

4. 1月24日、竜王町立学校・園空調機器賃貸借契約を締結いたしました。

以上、この間の主な動きを申し上げます。

なお、本定例会に提案申し上げます案件は、条例関係8件、平成23年度補正予算7件、平成24年度竜王町当初予算8件、その他2件の計25件であります。何とぞ、慎重なる審議を賜り、お認めを賜りますようお願い申し上げます、開会のごあいさつとさせていただきます。どうかよろしくようお願い申し上げます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** これより本日の会議を開きます。

皆さんのお手元に専決処分報告書及び議会諸般報告書並びに竜王町議会会議規則第119条の規定による議員派遣報告書を配付いたしましたので、よろしくお願いいたします。なお、説明は省略いたしますので、御了承願います。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第1 会議録署名議員の指名

**○議長（蔵口嘉寿男）** それでは、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第118条の規定により、7番 貴多正幸議員、8番 古株克彦議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 会期の決定

**○議長（蔵口嘉寿男）** 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から3月23日までの22日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

**○議長（蔵口嘉寿男）** 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から3月23日までの22日間と決定いたしました。

なお、会期中の日程につきましては、お手元に配付いたしました日程表により会議を進めてまいりたいと思いますので、御協力のほどをお願い申し上げます。

これより、一般行政について町長より、また、教育行政について教育長より、それぞれ方針表明の申し出がありますので、これを認めることにいたします。竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 本日、ここに平成24年第1回竜王町議会定例会を開催し、提出いたしました諸案件の御審議を願うに当たりまして、新しい年度に向けた町政の執行についてその方針を申し述べます。

まず竜王町を取り巻く情勢でございますが、国におきましては、昨年12月26日の「平成24年度当初予算編成の基本方針」に係る閣議決定において、「我が国は、次元の異なる二つの危機に直面している」と分析されています。一つ目は、少子高齢化による労働力人口の減少のもとで、成熟社会に応じた産業構造への転換がおくれ、縮小均衡によるやせ我慢の経済が継続し、財政状況も日に日に厳しさを増していくという、東日本大震災以前から存在していた、そこにある危機、そして二つ目は、危機の中の危機とも言うべき、東日本大震災、原発事故と電力使用の制約、さらには世界的な金融市場の動揺に起因いたします円高といった新たな危機であります。

政府は、この二つの危機を克服するために、震災からの復興に全力を尽くすとともに、そこにある危機の克服に向けて、新成長戦略に定められた取り組みを加速・強化し、危機をチャンスに変えるため、大胆な規制・制度の見直しを含め、産業構造を変革していくとともに、政治・行政の仕組みの変革に取り組むとしていきます。

さて、竜王町におきましては、昨年3月、第五次竜王町総合計画を策定させていただきました。特に今回の計画は、これまで何度も機会あるごとに申し上げておりますように、子ども世代、子育て・働き盛り世代、シニア世代とおのおののまちづくりを担う「人」に焦点を当てた計画でございます。

日本の人口は、今後50年間で4,100万人減少し、8,600万人余りとなると推計されています。ますます少子高齢化が進展し、人口減少社会が到来し、国や市町のあり方自体が大きく変わってこようとしています。このような中で竜王町は10年後の人口1万4,000人を目標としたのであります。今日までの経過からしますと大変厳しい目標ではあります、まちの活性化には、やはり人口増加に向けた取り組みが必要であります。私は、厳しい財政状況の中ではありますが、人を大切に、人への投資を進めてまいりたいと考えております。人への投資は、何年か先のまちづくりの面におきまして、必ず花が咲くことになるも



のと確信しているからであります。ひいては定住人口の増加につながるものと考えております。

まず平成24年度におきましては、子ども世代、子育て世代に深くかかわりまず教育環境の整備、子育て環境の整備等を優先課題として取り組みます。教育環境の整備につきましては、既に議会でお認めをいただいております町立学校・園の冷暖房空調設備の整備、本議会に3月補正予算としてご提案申し上げます竜王小学校の改修につきましては、しっかりと進めさせていただきます。竜王小学校につきましては、議会で答弁させていただきましたように、将来改築が必要と考えております。改築には多額の事業費が必要となります。本年度より竜王小学校改築のための基金を新規に造成し、事業費の確保に向け準備を進めてまいります。また、雨漏れ等老朽化が進んでおります竜王中学校体育館につきましても、改造に向け実施設計に取り組んでまいります。さらに町単独費による常勤講師を配置することにより、小・中学校における35人学級を実現し、きめ細やかな学習、生徒指導を図り、教育力の向上に努めます。

また、子育て環境の整備につきましては、平成24年度は保育所入所希望が急激に増加したことを受けまして、町立幼稚園における3歳児の預かり保育の緊急的な実施などの対応策につきまして調整をしてみましたがいりませんが、一部待機児童が出る結果となりました。本町の保育は民間保育園1園に依存するところであり、これまで定員の増加により対応をお願いしてきましたが、ここに来てそれも限界となったところでございます。

保育園では分園の検討もいただいております、町といたしましても、子育て世代の就労に向けた環境整備といった点からも支援をしてみましたいり、早急な待機児童の解消に努めてまいります。加えて、竜王小学校区における学童保育所について、学校敷地内に新設し、施設環境の充実を図ります。

さらには、子どもを望みつつも残念ながら子どもに恵まれず、不妊治療を受けておられる方に対する支援につきまして、不妊治療費に係る助成回数の引き上げにより、不妊治療にかかる負担の軽減を図ります。

また、総合計画の目標達成のための定住促進につきましても、施策による組織体制等の充実を図り、積極的に地区計画の策定等に向けて推進してまいります。

あわせて、財政基盤を確固たるものにする上で重要な企業誘致につきましては、企業の新規進出の動きや先般記者発表されました県有地開発の動きの進展を受け、組織体制の充実を図り、進出企業に対する対応や県との調整などの確・迅速な窓

口対応に努めます。

次に、平成24年度の予算編成の方針ですが、引き続き高齢化の進展等による福祉関係経費の一層の増嵩等により義務的経常経費の増加、老朽化が著しい公共施設の改修など多額の財政需要が見込まれることから、引き続き財政の健全化に努めるとともに、第五次竜王町総合計画に示す下記の4項目をまちづくりの基本項目とし、10年後のまちの姿を見据え、まちづくりを担う人、人口に焦点を当てた若者定住、まちづくりを推進する上で課題となっている地域コミュニティの強化や農業・農村の維持、産業の活性化に関する施策を展開してまいります。

施策の内容を申し上げます。

1. 豊かな自然と歴史を誇れるまちづくり。

先人たちが守ってきた自然環境や風土、築いてきた暮らしや歴史、文化遺産に加え、新たな魅力を生かすことで、すべての町民がまちに誇りを持ち、次世代へと継承していくための取り組みを実施します。

河川愛護作業に係る補助事業、文化財確認調査業務に係る委託料。

2. みんなが安心して暮らせるまちづくり。

地球規模での環境問題や自然災害の発生、交通事故や犯罪、虐待による被害、食の安全など、町民が生活の中で不安を感じる要素は多岐にわたります。このような中、特に住民の安全・安心な生活を守るための基盤となる災害対策について、さきの東日本大震災や原発事故から教訓を得る中で見直される県の防災計画と連動しつつ、震災及び水害等の災害に対する本町の危険度評価等に関する防災アセスメントを行い、これらから得られる情報を踏まえた、質の高い本町防災計画の策定に着手します。

また、子どもの健やかな成長の支援、高齢期を健康で生き生きと暮らすための支援など、生涯を通じた福祉・保健・医療の支援とあわせて教育面での支援を行うとともに、特に心身の発達に支援を要する子などを支援する取り組みを実施します。

子どものための手当の支給、新規。竜王小学校区学童保育所の建設、新規。防災計画策定事業、新規。消火栓設置事業、新規。生徒指導体制強化事業、新規。児童・生徒支援相談充実事業、新規。子育て応援マップ作成業務委託、母子保健事業（乳幼児・妊婦健診、不妊治療費助成金等）、生活交通路線維持費補助及びコミュニティバス運行委託補助、強度行動障がい児（者）受入体制あり方検討事業委託。障害者施設（グループホーム・作業所）等の整備補助、低年齢児保育保

育士等特別配置事業。健康いきいき21プランの計画策定、小型動力ポンプ整備事業、小学校35人学級実現事業、竜王中学校体育館改造工事実施設計業務、児童福祉施設（保育所）整備事業。

3. チャンスを活かすたくましいまちづくり。

本町を取り巻く社会経済情勢が大きく変わろうとしている中で、大規模な商業施設の進出によってまちを訪れる人がふえるなど、これからの本町の発展に向けたチャンスが今まさに到来しております。ついては、本町における自然や歴史、文化、農商工がそろったその利点を生かしつつ、若い世代を中心とした定住人口増加並びに企業誘致、産業の振興に向けた取り組みを実施します。

果樹園芸農業経営支援事業、新規。学校図書館における言語活動充実事業、新規。企業誘致等経済活性化方針策定業務、定住化促進事業、篠原駅周辺都市基盤整備事業、農業振興地域整備計画策定事業、農地・水・環境保全向上対策事業、都市計画マスタープラン変更業務。

4. 町民と行政の協働により築くオリジナルのまちづくり。

極端な右肩上がりの経済成長を見込むことが難しいこれからのまちづくりには、さまざまな場面において町民の参画を欠かすことができません。竜王町、自治会それぞれの運営や活動に、住民と行政がともにまちを築く取り組みを実施します。

まちづくり活動支援事業、新規。コミュニティ支援事業、地域力の向上と協働のまちづくりのためフォーラムの開催等、竜王町産業フェア開催事業、人権問題住民意識調査業務委託、給食センター備品購入。

5. その他でございます。町長選挙、ホームページ更新事業、議員研修事業、税等コンビニ収納システム改修事業、スーセーマリー市中学生交流受入事業、竜王町立竜王小学校改築基金積立、新規。

以上でございます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 岡谷教育長。

**○教育長（岡谷ふさ子）** 平成24年度竜王町教育行政基本方針を説明いたします。

昨年の3. 11東日本大震災で、東北地方は未曾有の大被害を受けました。悲しく厳しい状況下にあって、被災者の冷静な行動や、日ごろの避難訓練を生かした子どもたちによる自主的な避難行動、避難所での中学生の活動、ボランティアとして救助に当たる青年の姿など、日本の教育や日本人のモラルの高さが世界の人々から高く評価されました。

さて、さかのぼって、国は平成18年に半世紀以上続いた教育基本法を改正し

ました。これは、その間、科学技術の進歩や情報化、国際化、少子高齢化など我が国の教育をめぐる状況が大きく変化するとともに、さまざまな課題が生じ、教育の根本にさかのぼった改革の必要性が生じてきたからです。

ここでは国民一人一人が豊かな人生を実現し、我が国が一層の発展を遂げ、国際社会の平和と発展に貢献できるよう、法の全部を改正し、教育の目的及び理念並びに教育の実施に関する基本を定めています。

中でも、生涯にわたる学習目標として「人格の完成」が位置づけられ、新たに「伝統と文化の尊重とそれらを育んできた我が国と郷土を愛すること」が重視されることや、生涯学習の理念の明確化とともに、学校教育、家庭教育、幼児期の教育、社会教育にあわせて「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」についても明記されました。

また、平成20年の教育振興基本計画策定においては、世界のグローバル化が進み、国内外における競争の激化や知識基盤型社会の進展など社会が大きく変化していく中で、国民一人一人の幸福で充実した生涯の実現や国際社会への貢献など、未来に向けて目指す豊かな社会づくりの礎は「人づくり」、すなわち教育であることをうたい、「教育立国」を宣言しました。

これらを受けて、学校教育においては、昨年度小学校、今年度中学校において全面実施となる新学習指導要領においては、学校の教育課程の具体化に関し、ゆとり教育からの脱却とともに、生きる力の育成を基本に、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力をはぐくむことや、言語活動を豊かにしながら、人とのかかわりの中でコミュニケーション能力を高めることなども求められています。そして、義務教育9年間ににおける教育目標を達成するため、緊密な小中連携による教育の推進が一層求められています。

また、幼児期の教育の重要性をめぐっては、子育て支援・就労支援の観点から、幼保一体化として新たなシステムへの移行が推進されようとしています。

次に、社会教育においては、平成20年の社会教育法の改正により、次代を担う自立した青少年の育成に向けて、社会教育行政として学校支援地域本部事業を展開することにより、社会全体で子どもを育てる取り組みを進め、地域の教育力向上を図ることが重要視されています。

さらに、昨年、スポーツ振興法50年を経て、スポーツの目的の多様化、地域スポーツクラブの成長、競技技術の向上、スポーツによる国際交流や貢献の活発

化などの状況の変化を受けて、新たにスポーツ基本法が制定され、スポーツ立国の実現を目指し、スポーツに関する施策を総合的・計画的に推進することとされました。

以上のような国の流れの中にあつて、竜王町においては、昨年第五次竜王町総合計画が策定され、町の将来像を「“ひと”育ち みんなで煌く 交竜の郷」と定めるとともに、人口減少に歯どめをかけ、10年後、1万4,000人達成を目標に戦略を定めました。

計画2年次に当たることしは、人に焦点を絞り、人を大切にしながら人口増加に向け実行する年であり、まちづくりに欠かすことのできない人づくりにかかわる諸事業を推進します。そして、これからの地域社会においては、自己研さんに励みつつ、人のため、社会のために活動し働く人づくりが一層求められ、竜王町においても、すべての人に出番があり、みんなが人に役立つことの喜びを大切に社会づくりが重要視されるまちづくりが推進されています。

今後、まさに教育によるまちづくりが求められようとしており、竜王町では、学校園を中心とした学校教育と公民館・図書館を含む社会教育との緊密な連携をより充実させ、一層の教育力の向上を目指していきます。

中でも、学校園における新教育課程の充実実施、就学前教育の充実を図るための幼保一体化への歩み、図書館10年後の新たな計画による読書活動推進、スポーツ推進計画の策定と実施、教育振興計画の策定等による具体的な事業展開に向けて新たに取り組んでまいります。とりわけ、基本方針に掲げる人づくりを目指し、竜王町の子ども一人一人に生きる力をはぐくむための、35人以下学級の編制により、きめ細やかで質の高い学びの実現を目指していきます。

また、教育環境の整備、とりわけ学校園の施設整備については、ことし6月からの全校園への空調設備の完全化と小学校改修を初めとして、特定目的基金の造成を行うなど具体的な作業を進めることにより、次年度以降の建設計画を着実に実現していくことが急務であります。特に今後3.11東日本大震災の教訓としての防災センターとしての機能を備えた学校整備に焦点を当て、計画することが求められます。

以上のように、教育のソフト・ハードの両面において、教育の不易の面を堅持しつつ、時代の要請にもこたえた推進に力を注ぎ、教育に熱心な町「竜王」の維持発展を目指し、5つの重点目標のもとに28の重点施策並びに具体的努力事項について着実な推進を展開してまいります。

竜王町教育委員会は、常に教育の望ましい姿を求め、「竜王町の未来を拓く心豊かでたくましい人づくり」を基本方針とし、関係教育機関等との密接な連携のもと、町民の理解と協力を得ながら、「教育でまちづくり」をモットーにして、積極的に教育施策を推進していきたいと考えております。

次に、3ページにございます平成24年度5つの重点目標を申し上げます。

1つ目、生きる力をはぐくむ学校園教育の推進。2つ目、共生の社会づくりを目指す生涯学習の推進と文化財保護。3つ目、明るく住みよいまちづくりを目指す人権教育の推進。4つ目、スポーツの日常化を目指した健康体力づくり。5つ目、子育て支援の充実と未来を支える青少年の健全育成でございます。そのものと28の重点施策を系統的にまとめております。

次に、4ページからは、重点目標、重点施策の説明をさせていただいております。各重点目標ごとにビジュアル図を入れておりますので、参考にさせていただきたいと思っております。

続きまして16ページからでございますが、16ページからは、具体的努力事項を各施策ごとに上げたものでございます。その中で、アンダーラインの箇所につきましては、今年度新規に実施いたします事業をあらわしております。

次に24ページでございますけれども、ここでは今年度も各重点目標ごとに成果目標を設定いたしまして、23年度より、より高い目標を設定し、達成に向けて努力することを考えております。

最後に、教育行政基本方針に基づく毎年の事業推進につきましては、内部評価の実施の後、評価委員会によります外部評価を行い、その結果を議会に公表させていただいているところでございます。

以上、平成24年度竜王町教育行政基本方針につきまして説明をさせていただきました。議員の皆様方の御理解、御指導、御鞭撻をどうぞよろしく願いいたします。以上でございます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 以上で一般行政執行方針並びに教育行政基本方針の表明を終結いたします。

それでは、これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 3 議第 1号 竜王町立竜王小学校改築基金条例**

**日程第 4 議第 2号 竜王町印鑑の登録および証明に関する条例等の一部を改正する条例**

- 日程第 5 議第 3号 竜王町非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等の一部を改正する条例
- 日程第 6 議第 4号 竜王町光をそそぐ交付金基金条例を廃止する条例
- 日程第 7 議第 5号 竜王町税条例の一部を改正する条例
- 日程第 8 議第 6号 竜王町立図書館設置条例の一部を改正する条例
- 日程第 9 議第 7号 竜王町介護保険条例の一部を改正する条例
- 日程第 10 議第 8号 竜王町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例を廃止する条例
- 日程第 11 議第 9号 平成23年度竜王町一般会計補正予算（第7号）
- 日程第 12 議第 10号 平成23年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）
- 日程第 13 議第 11号 平成23年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第4号）
- 日程第 14 議第 12号 平成23年度竜王町下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 15 議第 13号 平成23年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 16 議第 14号 平成23年度竜王町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 17 議第 15号 平成23年度竜王町水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第 18 議第 16号 平成24年度竜王町一般会計予算
- 日程第 19 議第 17号 平成24年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算
- 日程第 20 議第 18号 平成24年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）予算
- 日程第 21 議第 19号 平成24年度竜王町学校給食事業特別会計予算
- 日程第 22 議第 20号 平成24年度竜王町下水道事業特別会計予算
- 日程第 23 議第 21号 平成24年度竜王町介護保険特別会計予算
- 日程第 24 議第 22号 平成24年度竜王町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 25 議第 23号 平成24年度竜王町水道事業会計予算
- 日程第 26 議第 24号 滋賀県市町村職員研修センター規約の一部を変更することについて
- 日程第 27 議第 25号 東近江行政組合の規約の変更につき議決を求めることにつ

いて

○議長（蔵口嘉寿男） 日程第3 議第1号から日程第27 議第25号までの25議案、一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） ただいま一括上程いただきました議第1号から議第25号までの25議案につきまして、順を追って提案理由を申し上げます。

まず、議第1号から議第15号までの15議案につきまして提案理由を申し上げます。

議第1号、竜王町立竜王小学校改築基金条例につきましては、10年後をめどに予定しております竜王小学校の改築の財源を、計画的かつ安定的に確保するため、新たに基金を造成することから制定するものです。

次に議第2号、竜王町印鑑の登録および証明に関する条例等の一部を改正する条例につきましては、住民基本台帳法の一部を改正する法律（平成21年法律第77号）等が平成24年7月9日に施行されることに伴い、印鑑登録証明事務処理要領の一部改正及び外国人登録法が廃止されますことから改正するものです。

次に、議第3号、竜王町非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等の一部を改正する条例につきましては、平成22年12月10日に、障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律が公布され、政令により一部の施行日が平成24年4月1日となりました。この法律により、障害者自立支援法に規定されておりました児童デイサービスが児童福祉法へ移行したこと等により、障害者自立支援法第5条に項ずれが生じることから、引用しております竜王町非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例、竜王町障害者自立支援条例及び竜王町消防団員等公務災害補償条例について一部改正をするものです。

次に、議第4号、竜王町光をそそぐ交付金基金条例を廃止する条例につきましては、まず、この条例を設置した経過から申し上げます。

この条例は、平成22年度国補正予算により地方へ交付されることになりました住民生活に光をそそぐ交付金の一部について、平成23年度に開設いたしました竜王町ふれあい相談発達支援センターにおいて雇用いたしました嘱託職員に係る人件費へ充当することを目的に、平成23年2月2日に制定いたしました。当該条例付則第2項に「平成24年3月31日限り、その効力を失う」と定められ



ておりますので、当該条例の失効に伴い、竜王町光をそそぐ交付金基金条例の廃止をさせていただくものでございます。

次に、議第5号、竜王町税条例の一部を改正する条例につきましては、経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための地方税法及び地方法人特別税等に関する暫定措置法の一部を改正する法律、東日本大震災からの復興に関し、地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律及び地方税法の一部を改正する法律が制定・公布されたことに伴い一部改正をするものです。

改正の主な内容につきましては、法人実効税率の引き下げと課税ベースの拡大措置に伴う道府県と市町の増減収を調整するため、道府県たばこ税の一部が市町たばこ税に税源移譲するため、町たばこ税を1,000本につき644円の引き上げをするものです。

そのほかに退職所得に係る住民税所得割の10%税額控除の廃止、東日本大震災により受けた固定資産等の雑損控除等の特例の文言整理、東日本大震災からの復興を図ることを目的として、平成26年度から平成35年度までの各年度分の個人住民税の均等割の標準税率について年額500円を加算するもの等です。

次に議第6号、竜王町立図書館設置条例の一部を改正する条例につきましては、平成23年8月30日に公布されました、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律により、図書館法の一部改正が行われ、これまで法律で定められておりました図書館協議会の委員の任命の基準が削除されるとともに、図書館協議会の委員の任命の基準は、文部科学省令で定める基準を参酌して条例の中で定めることとなりました。この改正により、文部科学省令で定める学校教育及び社会教育関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者とした基準を参酌して、竜王町立図書館設置条例中に図書館協議会の委員の任命の基準を定めさせていただくものでございます。

なお、この条例の施行日につきましては、平成24年4月1日でございます。

次に議第7号、竜王町介護保険条例の一部を改正する条例につきましては、今年度におきまして、竜王町介護保険事業計画の見直しを含む竜王町高齢者保健福祉計画の改訂作業を行いました。

介護保険事業は、3年を1期として計画を定めるものと介護保険法第117条に規定されていることから、今般、見直しを含め第5期の計画策定を行ったもの

でございます。

国においては、第5期の計画策定における目標設定は第3期・第4期の計画において策定した目標設定に変更はないとしており、介護従事者の処遇改善を図るための介護報酬の引き上げが主な内容となっております。

本町におきましても、これに基づき、平成24年度から平成26年度の第5期における介護給付費の推計見直しを行い、介護保険料の算定について、竜王町高齢者保健福祉計画策定委員会におきまして協議・検討いただいたところでありませ

す。その結果、介護保険料を基準額で年額4万7,040円と決定させていただき、条例第9条中での関係箇所の改正及び第7段階を新設する所得段階区分の改正をさせていただくものでございます。

また、介護保険法の改正により、市町で定める介護保険事業計画の内容が改正されることから、条例第19条に規定しています介護保険事業計画で定める事項についても改正させていただくものでございます。

なお、条例の施行日につきましては、平成24年4月1日でございます。

次に、議第8号、竜王町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例を廃止する条例につきましては、まず、この条例を設置した経過から申し上げます。

この条例は、介護従事者の処遇改善を図るという平成21年度の介護報酬の改定の趣旨等にかんがみ、当該改定に伴う第4期の介護保険料の急激な上昇を抑制するため、国から交付を受けた介護従事者処遇改善臨時特例交付金を原資に竜王町介護従事者処遇改善臨時特例基金を設置することを目的に、平成21年3月16日に制定いたしました。

当該条例付則第2項に「平成24年3月31日に限り、その効力を失う」と定められておりますので、当該条例の失効に伴い、竜王町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の廃止をさせていただくものでございます。

次に、議第9号、平成23年度竜王町一般会計補正予算（第7号）につきましては、現在お認めをいただいております補正予算（第6号）までの予算額が51億1,481万7,000円でございます。今回、総額に歳入歳出それぞれ1億8,194万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ52億9,676万1,000円といたしたいものでございます。

今回の補正予算につきましては、年度末を迎え、各事業費、事業量の確定及び節減に努めてまいりました結果、国・県負担金や補助金などの歳入予算及び歳出

予算の調整をさせていただくものであります。また、これらを財源として、歳入では平成24年度以降の財政運営をより安定的に行うため、既に予算化しております財政調整基金繰入金の減額、歳出では、平成24年度において着手を予定しておりました竜王小学校改修工事について、国の交付金の追加交付が行われたことにより前倒ししての増額、また平成21・22年度に引き続いて、平成23年度におきましても、公債費及び町債残高の縮減に向けた繰上償還を行いたく増額するものであります。

また、町税につきましては、法人町民税、固定資産税について増額、個人町民税については減額をさせていただくものでございます。

さらに、年度末を迎え各事業の進捗状況を見ますと、一部の事業におきまして遅延いたしておりますものが見受けられますことにより、翌年度に繰り越して執行させていただきたく、繰越明許の措置をお願いすることとあわせまして、債務負担行為及び地方債の追加及び変更につきましても補正措置をお願いするものでございます。

次に、議第10号、平成23年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）につきましては、現在お認めをいただいております補正予算（第2号）までの予算額が10億3,877万5,000円でございます。今回、総額から歳入歳出それぞれ118万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ10億3,758万9,000円といたしたいものでございます。

補正予算の主な内容といたしましては、歳出では、決算見込みにより総務費が19万3,000円、保険給付費が5,702万円のそれぞれ減額でございます。額の確定によりまして後期高齢者支援金等が8,000円、前期高齢者納付金等が1万5,000円、老人保健拠出金が2,000円、介護納付金が10万2,000円、共同事業拠出金が802万円のそれぞれ減額でございます。保健事業費が決算見込みにより389万9,000円の減額でございます。基金積立金については、6,800万円、施設勘定繰出金は、歯科保健事業補助金の額の確定により7万3,000円のそれぞれ増額でございます。

歳入では、決算見込みにより国民健康保険税が1,056万4,000円の増額でございます。

保険給付費及び保健事業等に見合うルール分の負担として、国・県社会保険診療報酬支払基金の負担分が2,890万9,000円、共同事業交付金が3,9

80万4,000円のそれぞれ減額でございます。前年度からの繰越金が5,571万5,000円の増額でございます。

次に、議第11号、平成23年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第4号）につきましては、現在お認めをいただいております補正予算（第3号）までの予算額が医科9,143万4,000円、歯科4,943万円でございます。今回、総額に歳入歳出それぞれ医科140万円、歯科196万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ医科9,283万4,000円、歯科5,139万1,000円といたしたいものでございます。

補正予算の主な内容といたしまして、医科につきましては、歳入では、決算見込みにより診療収入の外来収入が295万円、介護サービス収入が1万円のそれぞれ減額、前年度繰越金が452万3,000円の増額、雑入が16万3,000円の減額といたしたいものでございます。

歳出では、決算見込みにより施設の管理運営に係る一般管理費が19万3,000円、研修研究費が10万7,000円のそれぞれ減額、医業費では決算見込みにより医薬品衛生材料費が80万円の減額、財政調整基金積立金について250万円の増額といたしたいものでございます。歯科につきましては、歳入では決算見込みにより診療収入が50万1,000円の減額、繰入金が7万3,000円、前年度繰越金が238万9,000円のそれぞれ増額といたしたいものでございます。

歳出では、決算見込みにより施設の管理運営に係る一般管理費が6万3,000円、歯科保健センター管理費が4万6,000円のそれぞれ減額、医業費では医療用機械器具費が23万円の減額、医療用消耗器材費が30万円の増額、財政調整基金積立金について200万円の増額といたしたいものでございます。

次に、議第12号、平成23年度竜王町下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、現在お認めをいただいております補正予算（第1号）までの予算額が6億2,477万5,000円でございます。今回、総額から歳入歳出それぞれ1,260万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ6億1,217万2,000円といたしたいものでございます。

補正予算の主な内容は、平成23年度の執行調整等によるもので、分担金、県補助金及び繰越金の増額、使用料、繰入金及び町債の減額でございます。また、執行調整によります地方債の変更につきまして補正措置をお願いするものでござ

います。

次に、議第13号、平成23年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、現在お認めいただいております補正予算（第2号）までの予算額が6億4,484万3,000円でございます。今回、総額から歳入歳出それぞれ375万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ6億4,109万円といたしたいものでございます。

補正予算の主な内容といたしましては、歳入におきましては、保険給付費に見合うルール分の負担として、国・県支払基金などの公費負担分が1,432万4,000円、一般会計からの繰入金で93万7,000円のそれぞれ減額、介護給付費準備基金繰入金が1,316万1,000円の増額でございます。

歳出におきましては、決算見込みにより、総務費といたしまして53万5,000円の減額、要介護認定を受けられた方の介護サービス等諸費が147万8,000円の増額、要支援認定を受けられた方の介護予防サービス等諸費が90万8,000円、住民税非課税等の低所得者の方の施設利用に対する補足的給付としての特定入所者介護サービス等費が353万8,000円、高額医療合算介護サービス等費が25万円のそれぞれ減額でございます。

次に、議第14号、平成23年度竜王町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきましては、現在お認めをいただいております補正予算（第1号）までの予算額が7,206万9,000円でございます。今回、総額に歳入歳出それぞれ48万2,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ7,255万1,000円といたしたいものでございます。

補正予算の主な内容といたしましては、歳入では、被保険者数の増加等により、収納額を精査し、後期高齢者保険料が98万7,000円の増額、繰入金では、事務費繰入金が44万7,000円の減額、前年度繰越金が8万6,000円の増額、保険料還付金が14万4,000円の減額でございます。

歳出では、一般管理費が10万1,000円、徴収費が29万9,000円のそれぞれ減額、後期高齢者医療広域連合納付金が102万6,000円の増額、保険料還付金が14万4,000円の減額でございます。

次に、議第15号、平成23年度竜王町水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、平成23年度竜王町水道事業会計の第3条で定めました収益的収入の既決予定額は3億2,381万6,000円、収益的支出の既決予定額は3億1,474万3,000円でございます。また、第4条で定めました資本的収入

の予定額は4,000万円、資本的支出の予定額は8,624万5,000円でございます。

補正予算の内容といたしましては、収益的収入・支出、資本的収入・支出ともに決算見込みにより既決予定額から減額、調整させていただくものでございます。なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足いたしますので、第4条括弧書きで定めております補てん財源につきましても改正させていただくものです。あわせまして、第4条の起債額減額に伴い、第5条で定めております限度額を2,000万円にさせていただくものです。

以上、議第1号から議第15号までの15議案につきまして提案理由を申し上げたところでございますが、議第1号、議第9号及び議第12号につきましては、詳細について担当課長より説明させますので、よろしく御審議を賜り、御承認をいただきますようお願い申し上げます、提案理由といたします。

**○議長（蔵口嘉寿男）** この際申し上げます。

ここで午後2時30分まで休憩といたします。

休憩 午後2時20分

再開 午後2時30分

**○議長（蔵口嘉寿男）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

松瀬総務課長。

**○総務課長（松瀬徳之助）** ただいま町長から、議第1号、竜王町立竜王小学校改築基金条例について提案理由の説明があったわけですが、さらに条例の詳細につきまして御説明させていただきます。

まず、第1条でございますが、10年後をめどに予定しております竜王小学校の改築に要する経費の財源を計画的かつ安定的に確保することが必要となりますことから、今般同基金を特定目的基金として造成することとさせていただいております。

次に、第2条につきましては、同基金への積み立てを行う金額について、一般会計歳入歳出予算で定める額とするものでございます。改築に要する経費を精査しつつ、その額を定めてまいりたいと考えております。

次に、第3条につきましては、同基金の管理について、その保管や運用の方法を規定するものでございます。

次に、第4条につきましては、同基金について、必要な場合は繰替運用をすることができる旨を規定するものでございます。

次に、第5条につきましては、同基金の処分について、竜王小学校の改築に必要な経費の財源に充てる場合に限って可能とするものでございます。

次に、第6条につきましては、委任として、この基金の管理に関し、必要な事項は、町長が別に定めるというものでございます。

また、付則といたしまして、この条例は平成24年4月1日から施行するものであります。

以上、簡単ではございますが、竜王町立竜王小学校改築基金条例の詳細説明といたします。

続きまして、町長から議第9号、平成23年度竜王町一般会計補正予算（第7号）について提案理由の説明があったわけでございますが、さらにその内容についてお手元配付の補正予算の概要により説明させていただきます。

まず歳入予算では、町税につきましては、個人町民税が259万6,000円の減額、法人町民税が2,764万6,000円の増額、固定資産税が7,543万6,000円の増額でございます。

また、交付額の確定に伴い、地方消費税交付金3,564万9,000円、地方特例交付金が508万9,000円のそれぞれ増額、国の第4次補正予算により新規事業として追加されました農業体質強化基盤整備促進事業地元分担金339万5,000円の増額、幼稚園保育料、預かり保育料、一時預かり保育料について見込んでおりました園児数の減少により、教育使用料が450万円の減額、国庫及び県支出金につきましては、保育所運営費負担金が国・県合わせて786万7,000円、子ども手当負担金が国・県合わせて5,781万2,000円のそれぞれ減額、次世代育成支援対策交付金が国の制度改正により子育て支援交付金とされたことにより、改正前の次世代育成支援対策交付金が610万5,000円の減額、また改正後の子育て支援交付金が事業費の確定を含めて700万8,000円の増額、社会資本整備総合交付金の道路改築分が2,243万5,000円の減額、国の交付金の追加交付を受けて、計画を前倒しして予算計上いたします竜王小学校改修に伴う小学校施設環境改善交付金が1,596万4,000円の増額、子育て支援環境緊急整備事業費補助金が419万4,000円の減額、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金が278万8,000円の減額、農業体質強化基盤整備促進事業補助金が389万5,000円の増額、来年度以降の財源調整のための備えとして、今年度において既に予算計上しております財政調整基金繰入金から1億8,101万3,000円の減額、前年度繰

越金が1億2,070万7,000円、市町村振興協会市町村交付金が988万2,000円、認可保育園における広域入所受託運営費負担金が492万円のそれぞれ増額、町債において土木債での社会資本整備事業債の道路改築分が2,020万円の減額、竜王小学校改修事業の平成23年度予算化に伴う小学校大規模改造事業債1億4,290万円、さらに法人町民税における平成22年度と平成23年度との減収分を基礎として、所定の算定式により算出される上限額の範囲内において発行することができる減収補てん債について、竜王小学校改修に係る事業費へ充当するため、4,790万円の増額などをお願いするものでございます。

次に、歳出予算の主なものとしたしましては、それぞれ決算見込みにより、総合庁舎エアコン・照明器具等設置工事が117万円、自ら考え自ら行うまちづくり事業助成金が131万6,000円、例規集システム管理データサーバ保守料が147万6,000円、町有地事業可能性調査事業委託料が300万円、住民基本台帳システム等改修委託料が124万9,000円、高齢者保健福祉計画策定業務委託料が237万5,000円のそれぞれ減額、第5期介護保険計画実施に対応するための介護保険制度改正対応システム改修業務委託料が346万5,000円の増額。

続いて、決算見込みにより放課後児童クラブ施設整備調査設計業務委託料が256万3,000円、子ども手当システム改修委託料が298万2,000円、保育所運営費が408万2,000円、子ども手当が5,502万1,000円、子宮頸がん予防ワクチン接種委託料が490万円、合併浄化槽設置整備事業費補助金が225万4,000円のそれぞれ減額、農地の区画狭小・排水不良、農業用水の不足等の農業生産基盤の改善を図り、我が国農業の体質強化を図るため、国の第4次補正で創設されました農業体質強化基盤整備促進事業における農業用施設維持補修工事が700万円、設計業務委託料及び事務費を合わせて32万円のそれぞれ増額。

続いて、それぞれの決算見込みにより町道松陽台安養寺線道路改良工事設計業務委託料が747万5,000円、同土地取得費が3,579万4,000円、住宅施策調査業務委託料が150万円、下水道特別会計繰出金（公共下水道分）が1,988万円のそれぞれ減額、竜王小学校改修工事实施設業務について契約額の確定により123万9,000円の減額、一方、国の学校施設整備に係る交付金事業の追加募集に伴い、平成23年度に前倒しをして予算を計上いたしま



す竜王小学校改修工事設計監理業務委託料が599万円、同工事請負費が2億790万円、同備品購入費及び事務費を合わせて905万円をそれぞれ増額します。

また、実質公債費比率の改善に向け、次年度以降の公債費を縮減させるための繰上償還元金1億4,613万2,000円、これに伴い発生する償還利子について現予算の執行見込みを踏まえた不足分が200万円、人件費2,240万4,000円のそれぞれ増額などをお願いするものでございます。

次に、繰越明許費でございますが、第6次国土利用計画策定事業について、県等関係機関との協議に時間を要しているため83万1,000円を、篠原駅周辺都市基盤整備事業について、地権者を含む地元との調整に時間を要しているため298万4,000円を、農業体質強化基盤整備促進事業は国の第4次補正での追加事業ということもあり、十分な工期の確保ができないことから、総事業費732万円を、町単独道路橋梁改良事業については、町道松陽台安養寺線改築に係る地元調整に時間を要することから土地取得費等について2,800万6,000円を、まちづくり交付金事業の公共交通対策検討事業について、その実証実験に向け、時間を要するため655万6,000円を、前倒しして今回予算化をお願いする竜王小学校改修工事及び実施設計業務委託料等について2億2,585万1,000円を、12月補正でお認めいただきました給食センター屋外型高压キュービクル設備改修事業については、新たに購入予定の厨房備品などに係って計画電力量との調整に時間を要したため794万6,000円を、それぞれ地方自治法第213条第1項の規定により繰越明許措置をお願いし、平成24年度に繰り越して事業を執行するものでございます。

また、債務負担行為補正といたしまして、町立学校園からの緊急を要する情報を各児童・生徒の保護者がお持ちの携帯電話等にメールでお知らせするシステムの借上げ及び学校給食配送業務について民間事業者へ委託する予算について平成24年度当初予算に計上しておりますが、これらについて、新年度早々から開始するために児童生徒安心メールシステム借上について116万2,000円、学校給食配送業務について292万6,000円を、それぞれ債務負担行為補正として追加をお願いするものでございます

さらに、地方債補正といたしまして、事業費が確定したことなどにより社会資本整備事業債の道路改築分について2,020万円の減額、竜王小学校改修に係る施設整備事業の計画前倒しによる予算化に伴う小学校大規模改造事業債を1億4,290万円増額、平成22年度と平成23年度の法人町民税の減収分を基礎

として、所定の算定式により算出される上限額の範囲内において発行することができる減収補てん債につきましても、竜王小学校改修に係る事業費に充当するため、4,790万円の追加補正をお願いするものでございます。

以上、簡単ではございますが、議第9号、平成23年度竜王町一般会計補正予算（第7号）の概要を申し上げ説明とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 村井建設水道課長。

**○建設水道課長（村井耕一）** 続きます、議第12号、平成23年度竜王町下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、その内容を御説明申し上げます。

一般会計及び特別会計の歳入歳出補正予算に関する説明書89ページからの下水道事業特別会計補正予算（第2号）の事項別明細書によりまして説明申し上げます。

まず、歳入の関係で主な項目について御説明申し上げます。

91ページの分担金について、新たに公共下水道へ接続されました事業所等からの納入に伴い、221万円の増額、使用料について、公共下水道での排水汚水量の減少に伴い1,413万5,000円の減額をさせていただくものでございます。

次に繰入金について、事業精査等に伴い、2,060万2,000円の減額、繰越金について、2,262万9,000円の増額、町債について、県事業の減によります琵琶湖流域下水道事業債310万円の減額をさせていただくものでございます。

次に、歳出の関係で主な項目について御説明申し上げます。

93ページ農業集落排水事業費の施設管理費につきまして、執行調整等によります処理場等の電気料23万円の減額でございます。公共下水道事業費の一般管理費につきましては、供用開始から3年以内に水洗便所へ改造された場合の奨励金22万5,000円の減額でございます。

次に、施設管理費につきましては、執行調整等によりますマンホールポンプ電気料12万9,000円の減額、委託料52万2,000円の減額、工事請負費の執行残60万1,000円の減額、琵琶湖流域下水道への排水汚水量に伴う琵琶湖流域下水道維持管理負担金728万4,000円の減額でございます。

次に、管渠築造費につきましては、琵琶湖流域下水道事業負担金の額の確定によります318万2,000円の減額でございます。

次に、議案書の38ページ、第2表の地方債の関係でございますが、地方債の限度額を流域下水道事業で310万円を減額し、4,740万円とさせていただきます。

以上、まことに簡単ではございますが、議第12号、竜王町下水道事業特別会計補正予算（第2号）の内容説明とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 次に、議第16号から議第25号までの10議案につきまして提案理由を申し上げます。

議第16号、平成24年度竜王町一般会計予算につきましては、一般会計予算の総額は、歳入歳出総額それぞれ47億8,700万円と定めるものでございます。前年度当初予算と比較いたしますと総額で1億1,600万円の増、率にして2.5%の増となるものでございます。

本年度予算に係ります基本的な考え等は、先ほど述べました行政執行方針のとおりでございますが、新規事業など主な内容につきまして、第五次竜王町総合計画における基本理念に基づいて申し上げますと、「豊かな自然と歴史を誇れるまちづくり」といたしましては、本町の自然環境にとりましても大きな影響を持ち、地球温暖化抑制等多面的な機能を有する農地の保全を目的とした農地・水・環境保全向上対策事業について、環境こだわり農産物の生産とあわせて、温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を営む農業者への支援として環境保全型農業支援事業補助金を、また、文化財調査事業として実態把握ができていなかった鏡山における山岳寺院跡の確認調査とあわせて雪野山における山岳寺院跡の確認調査を行うための文化財悉皆調査業務委託料を増額し、調査を実施したいと考えております。

「みんなが安心して暮らせるまちづくり」といたしましては、子ども世代、子育て世代に深くかかわります子育て環境の整備及び教育環境の整備等として学童保育施設整備事業、子どものための手当、生徒指導体制強化事業、児童生徒支援相談充実事業を、住民の安全・安心な生活を守るため、昨年の中日本大震災や原発事故の教訓を踏まえた防災計画の策定並びに消火栓の設置更新を、第五次竜王町総合計画の達成に向けた特認事業として、地域子育て支援拠点事業において子育て応援マップの作成、母子保健事業において妊婦健診の助成単価の増額及び不妊治療の助成回数の引き上げ、小・中学校管理事業において小・中学校の35人学級実現を図るために町単独費による教員の加配措置などを考えております。

「チャンスを活かすたくましいまちづくり」といたしましては、農林公園内の畑地・樹園地において、新規就農を考える農家等の支援を行うため、果樹園芸農業経営支援業務を委託する果樹園芸農業経営支援事業、町立学校に学校図書館運営員を配置し、児童・生徒の読書環境の向上を図り、言語活動の機会を拡充する学校図書館における言語活動充実事業をそれぞれ新規事業として、また第五次竜王町総合計画の達成に向けた特認事業として、計画調査・一般管理事業において企業誘致に係る町の方針を策定するための業務委託を、定住化促進事業において町内における地区計画策定等に向けて各地域における議論の促進や関係機関等との連絡調整等を担う体制づくりに着手したいと考えております。

「町民と行政との協働により築くオリジナルのまちづくり」といたしましては、新しい総合計画のもとで新たな竜王町の創造に向けた各事業を実施してまいります。

まずは、町内において住民の自発的な活動を促進するようなまちづくりに資する活動を行う団体等への補助を行うまちづくり活動支援事業を新規事業かつ特認事業として、まちづくりの課題について住民議論を深めつつ、地域力の向上を図ることを目的としたフォーラム開催経費等を地域創造まちづくり事業として、平成23年度に引き続き自治会におけるまちづくり計画の策定支援を行うコミュニティ支援事業等を実施いたします。

「その他」といたしましては、新たに竜王小学校の改築に向けた竜王町立竜王小学校改築基金を造成し、積み立てを行います。

また、第五次総合計画の達成に向けた特認事業としては、町の情報発信をさらに強化するため、ホームページ編集業務の増額、また人的措置を行うものでございます。

今後におきましては、第五次竜王町総合計画が目指す住民皆様のためのまちづくりの実現に向けて、町行政が一丸となり、着実に各施策を進めさせていただく所存でありますとともに、議員各位の格別の御理解と御協力を賜りながら、鋭意取り組んでまいりたいと存じます。

次に、議第17号、平成24年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算につきましては、歳入歳出の総額を、歳入歳出それぞれ9億7,760万円と定めるものでございます。前年度当初予算と比較いたしますと、3,640万円の減額で、率にしますと3.6%の減となるものでございます。

主な内容といたしまして、歳出では医療費の増嵩が緩やかな傾向であることか

ら、保険給付費が前年度と比較しますと6,019万8,000円減額で、率にして8.7%の減となったものでございます。

後期高齢者支援金等につきましては、高齢者の医療費が増加傾向にあるため、1,060万円の増額としております。介護納付金につきましては、全国的に介護給付費が増加していることから348万円の増額としております。共同事業拠出金につきましては、過去3カ年の平均医療費が高くなったことから311万円の増額としております。保健事業費につきましては、特定健診及び若年健診の受診率の伸びを見込みまして572万9,000円の増額としております。諸支出金につきましては、施設勘定繰出金が歯科において備品購入による機器整備を行いますことから、歯科への繰出金を105万円増額としております。

歳入につきましては、歳出に対して国庫支出金、県支出金、療養給付費等交付金、共同事業交付金、前期高齢者交付金をルールに従い適正に事務処理を行うとともに、歳出に見合う税率となるよう点検を行い、必要に応じて財政調整基金から繰り入れを行いながら安定した財政運営に努めてまいります。また、税の公平性の観点からも引き続き未納対策にも努めてまいります。

次に、議第18号、平成24年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）予算につきましては、歳入歳出の総額を、歳入歳出それぞれ、医科8,860万円、歯科5,440万円と定めるものでございます。前年度当初予算と比較いたしますと、医科では160万円の増額で、率にしますと1.8%の増、歯科では、520万円の増額、率にしますと10.6%の増とするものでございます。医科、歯科ともに、外来診療を中心に疾病の予防と早期発見並びに維持期を担う地域包括医療の拠点として取り組んでまいります。また、訪問診療にも引き続き取り組みをしてまいります。さらに、関係機関と連携を図り、保健事業や介護予防事業にも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、議第19号、平成24年度竜王町学校給食事業特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ6,100万円と定めるものでございます。前年度当初予算と比較いたしますと200万円の増額で、率にしますと3.4%の増としております。

歳入といたしましては、給食負担金が6,098万6,000円、繰越金が1万円、諸収入として預金利子と消費税還付金で4,000円を計上いたしております。

歳出といたしましては、給食に係る資材費等でございます。

次に、議第20号、平成24年度竜王町下水道事業特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ6億3,270万円と定めるものがございます。前年度当初予算と比較いたしますと130万円の減額で、率にしますと0.2%の減としております。

農業集落排水事業につきましては、2地区2処理施設のさらなる効率的な維持管理と、事業運営に努めてまいりたいと考えております。一方、公共下水道事業につきましては、面整備の完了いたしました地区ごとに供用開始を行い、施設の維持管理に努めているところでございますが、皆様方の御理解、御協力をいただきまして、さらなる水洗化の促進に努めてまいりたいと考えております。

今後につきましては、おおむね住居系の面整備も完了し、維持管理の時代となり、さらなる施設の維持管理の推進が図れるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、議第21号、平成24年度竜王町介護保険特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ6億6,490万円と定めるものがございます。前年度当初予算と比較しますと、5,020万円の増額で、率にしますと8.2%の増としており、増加しております保険給付費を勘案したものでございます。

歳出の保険給付費につきましては、要介護認定を受けられた方の介護サービス等諸費や要支援認定を受けられた方の介護予防サービス等諸費、住民税非課税等の低所得者の方の施設利用に対する補足的給付としての特定入所者介護サービス等費で4,537万1,000円の増額でございます。地域支援事業費につきましては、介護予防事業費において、介護予防一般高齢者施策事業費に係る介護予防教室の委託方法を精査したことなどから、55万1,000円の減額でございます。

歳入につきましては、介護保険料が1億3,711万9,000円で、前年度に比べ3,185万7,000円の増額で、率にして30.3%の増としております。その他国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、繰入金につきましては、保険給付費や地域支援事業費の費用負担のルールに基づき収入額を見込んでおります。

今後とも介護保険制度を持続可能なものとし、適正な介護サービスが受けられるよう健全な財政運営を行い、地域で安心して暮らすことのできるまちづくりを目指してまいりたいと考えております。

次に、議第22号、平成24年度竜王町後期高齢者医療特別会計予算につきましては、歳入歳出の総額を、歳入歳出それぞれ8,170万円と定めるものでございます。前年度と比較いたしますと1,070万円の増額、率にしますと15.1%の増としております。

歳入の内容につきましては、後期高齢者の被保険者が納めていただく後期高齢者保険料が5,600万1,000円で、被保険者の増加と保険料の改定により前年度と比較して600万円の増額としております。使用料及び手数料が2,000円、町のルール分の負担金として一般会計からの繰入金が2,549万1,000円で、前年度に比べ470万円の増額、繰越金が1,000円、諸収入が20万5,000円としております。

歳出につきましては、総務費は188万2,000円で、前年度と比較して29万3,000円の減額としております。後期高齢者医療広域連合納付金は7,961万7,000円で、前年度に比べ1,099万3,000円の増額、率にしますと16.0%の増としております。これは後期高齢者医療制度の被保険者が納めた保険料等を滋賀県後期高齢者医療広域連合へ納付するものでございます。また、諸支出金は20万1,000円としております。

次に、議第23号、平成24年度竜王町水道事業会計予算につきましては、収益的収入の予定額を3億26万7,000円及び収益的支出の予定額を3億1,853万8,000円、資本的収入の予定額を1億1,298万5,000円、資本的支出の予定額を1億6,553万8,000円と定めるものでございます。

水道事業につきましては、ライフラインの基盤整備として、今日的な課題である管路施設の耐震化について、年次計画による改良を進め、安全で安心な水道水の供給ができるよう一層の努力を行います。あわせて、経営の健全化と施設の効率的な維持管理に努め、さらに公営企業としての経済性を発揮するよう一層の努力をいたすものでございます。

次に、議第24号、滋賀県市町村職員研修センター規約の一部を変更することについては、財団法人滋賀県市町村振興協会が公益財団法人に移行することから、このことに伴う規約改正の議決を全構成団体をお願いされるものです。

次に、議第25号、東近江行政組合の規約の変更につき議決を求めることについては、休日急患診療所を含む地域医療支援センターの建築及び施設管理に関する事務を新たに共同処理するため及び平成24年10月1日から愛荘町が加入し、消防業務を共同処理するため、このことに伴う規約改正の議決を全構成団体にお

願いされるものです。

以上をもちまして、議第1号から議第25号までの25議案につきまして御説明を申し上げたところでございますが、議第16号、議第17号、議第18号、議第20号、議第21号及び議第23号の詳細につきまして、順次各担当課長より説明させますので、よろしく御審議を賜り、御承認をいただきますようお願い申し上げます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 松瀬総務課長。

**○総務課長（松瀬徳之助）** ただいま町長から、議第16号、平成24年度竜王町一般会計予算について提案理由の説明があったわけでございますが、さらにその内容について、お手元に配付いたしております竜王町議会定例会提出議案説明資料に基づき御説明申し上げます。

まず、40ページをごらんください。歳入予算の状況でございますが、町税が29億1,035万円で、前年度に比べ、額にして1億1,503万円の増、率にして4.1%の増と見込んでおります。これは個人町民税において地方税法等が改正され、年少扶養親族控除が廃止等されたことにより2,700万円、率にして4.4%の増、法人町民税が一部大手企業の業績の回復が見込まれること等により9,100万円、率にして27.8%の増、軽自動車税が昨年度と同額、町たばこ税が1,000万円、率にして10.0%の増と見込むものの、一方で町内法人の設備投資が依然として控えられていることによる償却資産の減少により固定資産税が1,297万円、率にして0.8%の減と見込むことによるものです。

地方譲与税につきましては、総務省推計値等により、前年度と同額の4,600万1,000円を見込んでおります。地方特例交付金につきましては、児童手当及び子ども手当特例交付金が廃止されたことにより、前年度比1,800万円、率にして64.3%減の1,000万円を計上しております。

地方交付税につきましては、普通交付税では基準財政収入額の減により1億円、特別交付税では、交付税総額における特別交付税の割合を段階的に引き下げつつ、普通交付税へ移行することが決定されておりますが、3年間凍結されたこと、本町におけるここ数年の特別交付税決算額を勘案して2,600万円を見込み、地方交付税総額で前年度比9,600万円、率にして320.0%の増としております。

分担金及び負担金については、基幹水利施設管理事業に係る地元分担金の減額



により、総額で6,800万7,000円を計上し、率にして3.5%の減としております。

使用料及び手数料については、幼稚園保育料を初め預かり保育料、通園・通学自動車使用料、法定外公共物使用料、戸籍住民登録手数料等により総額で3,572万6,000円を計上し、率にして7.6%の減としております。

国庫支出金については、子ども手当負担金等の制度改正による減、社会資本整備総合交付金の事業費の縮小に伴う減により3億3,713万2,000円と、前年度に比べて7,696万5,000円、率にして18.6%の減としております。

県支出金については、3億6,292万8,000円と、前年度に比べて2,090万5,000円、率にして6.1%の増としております。主な増要因といたしましては、児童福祉費補助金における児童厚生施設等施設整備費補助金及び農業費補助金における青年就農支援事業補助金が新たに追加したこと等によるものです。

繰入金については税収等の回復が見込まれることから、昨年度よりは減額としつつも財源不足額2億5,000万円を財政調整基金からの繰り入れにより補てんする等、総額で2億5,193万円を計上し、率にして44.6%の減としております。

諸収入については、主に国営日野川地区土地改良事業助成金、国営日野川地区末端施設維持管理交付金の廃止等により、前年度に比べ9.2%の減、総額で5,679万2,000円の計上としております。

町債については3億7,050万円を計上しており、前年度に比べ1億5,740万円、率にして73.9%の増となっております。これは新たに学童保育所整備に係る児童福祉施設整備事業債が2,500万円及び普通交付税とともに算定を行います臨時財政対策債について3億円等を計上したことによるものでございます。

次に、27ページをごらんください。主な事業等を政策ごとに申し上げますと、まず、「豊かな自然と歴史を誇れるまちづくり」でございますが、農地・水・環境保全向上対策事業が2,923万5,000円、文化財調査事業が682万8,000円などがございます。

次に、「みんなが安心して暮せるまちづくり」でございますが、学童保育施設整備事業が4,387万1,000円、子どものための手当が前制度による支給

となる子ども手当と合わせて2億4,030万円、生徒指導体制強化事業及び児童生徒支援相談充実事業がそれぞれ595万7,000円、防災計画策定事業が1,410万1,000円、消火栓設置事業が810万5,000円、地域子育て支援拠点事業のうち子育て応援マップ作成業務委託料が128万1,000円、母子保健事業のうち妊婦健診事業委託料が1,285万3,000円、同じく母子保健事業のうち不妊治療費助成金が40万円、小・中学校管理事業のうち平成23年度から実施しております中学校への町単独費による教員1名の引き続いての加配措置に加えて、平成24年度については、小学校におきましても35人学級の実現を図るために、町単独費による教員2名の加配措置を行いますことから、これに係る人件費が646万8,000円などでございます。

次に、「チャンスを活かすたくましいまちづくり」でございますが、果樹園芸農業経営支援事業が250万円、学校図書館における言語活動充実事業が515万3,000円、企業誘致等経済活性化方針策定業務が30万円、定住化促進事業が238万1,000円などでございます。

次に、「町民と行政との協働により築くオリジナルのまちづくり」でございますが、まちづくり活動支援事業が100万円、地域創造まちづくり事業が62万1,000円、コミュニティ支援事業が45万円などでございます。

次に、その他といたしまして、竜王町立竜王小学校改築基金積立が5,007万8,000円、広報広聴事業のうちホームページ編集業務委託料が35万7,000円、同じく広報広聴事業のうち臨時職員賃金が189万3,000円などでございます。

続いて、議案書54ページをごらんください。第2表債務負担行為につきましては、小規模企業者小口簡易資金に係る保証債務について、平成24年度から平成36年度までにおいて115万2,000円の範囲内での損失補償をお願いするものです。さらに、防災計画策定のための防災計画策定業務として平成24年度から平成25年度までにおいて2,565万2,000円の限度額の設定をお願いするものです。

次に、55ページの第3表地方債につきましては、篠原駅周辺都市基盤整備事業が1,680万円、小型動力ポンプの整備に係る消防防災設備整備事業が90万円、竜王小学校区における学童保育施設整備に係る児童福祉施設整備事業が2,500万円、道路改築に係る社会資本整備事業が2,780万円、臨時財政対策債が3億円の限度額の設定をお願いするものでございます。

以上、簡単ではございますが、議第16号、平成24年度竜王町一般会計予算の概要を申し上げ、説明とさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 田中住民税務課長。

○住民税務課長（田中秀樹） 続きまして、議第17号、平成24年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算につきまして、その内容を御説明申し上げます。お手元の特別会計の歳入歳出予算に関する説明書、1ページからごらんいただきたいと思っております。

歳入ですが、国民健康保険税は3ページとなります。2億6,636万1,000円で、昨年度と比較いたしますと962万2,000円の増額となります。

4ページの国庫支出金については、療養給付費等負担金として歳出の保険給付費等から福祉医療の波及増分を減額された額、老人保健拠出金、後期高齢者支援金、介護納付金のそれぞれおよそ32%を見込んでおり、1億2,112万2,000円を計上しております。平成24年度から国庫負担率が34%から32%になったことの影響もあり、1,620万8,000円の減額としております。高額医療費共同事業負担金は、80万円以上の高額な医療費に対して県内各市町があらかじめ負担しておいた拠出金を財源として費用負担を調整する制度ですが、その拠出金の国の負担分の4分の1を見込んでおり、694万円を計上しております。これは県についても同額の負担がございます。平成20年度から各医療保険者へ特定健康診査が義務づけられました。その費用の国の負担分は83万1,000円で、前年度と比較しますと3万8,000円の増額としております。こちらも県において同額の負担がございます。

5ページの財政調整交付金は、市町村間の財政不均衡を是正するものですが、保険給付費等の増嵩が緩やかであることから、3,662万円で前年度と比較しますと73万2,000円の減額としております。出産育児一時金補助金は、平成21年10月より少子化対策として増額された4万円について、増額分の2分の1の国庫補助が平成24年度から廃止されたことに伴い9万円の減額となったものでございます。

次に、療養給付費等交付金は、社会保険診療報酬支払基金からの退職者医療費用として支払われるものでありますが、9,129万9,000円で、前年度と比較しますと959万3,000円の増額としております。

6ページの前期高齢者交付金は2億5,007万1,000円で、前年度と比較して4,059万9,000円の減額となります。これは65歳から74歳ま

での医療費について、国民健康保険と被用者保険での医療費負担の不均衡を各保険者の加入数に応じ調整する仕組みであり、社会保険診療報酬支払基金が行います。次の県支出金は、県の補助事業として実施する福祉医療の波及分での国庫補助の減額分を補てんするもので、保険給付対策費補助金として92万8,000円を計上しております。財政調整交付金については、平成24年度から普通調整交付金の交付率が7%から9%となり、4,125万9,000円で、前年度と比較しますと842万7,000円の増額としております。

7ページの高額医療費共同事業負担金は、国庫支出金と同様に拠出金の4分の1を見込んでおります。特定健康診査等負担金も国庫支出金と同様に県の負担分として見込んでおります。次に、共同事業交付金及び保険財政共同安定化事業交付金は9,100万円としております。これは高額な医療費となった場合に、県内各市町があらかじめ負担しておいた拠出金を財源として費用負担を調整する制度であります。平成23年度の実績見込み額が前年度より若干減少傾向であることを踏まえて、前年度と比較しますと2,914万円の減額としております。

8ページの繰入金については、4,210万3,000円で、一般会計からのルール分の繰り入れのほか、国庫支出金で減額された町単独の福祉医療の波及分への繰り入れで、167万2,000円の増額としております。基金繰入金については、歳入不足分を補てんし、安定運営に努めるために財政調整基金から1,900万円を繰り入れるものでございます。繰越金については、前年度と比較しますと41万9,000円の増額としております。

次に歳出でございます。11ページをごらんください。

総務管理費で456万1,000円としております。内容といたしましては、国保連合会電算レセプト処理負担金等一般事務経費でございます。

11ページから12ページにかけてごらんください。賦課徴収費は321万5,000円としております。運営協議会費は19万3,000円計上いたしております。

12ページから13ページにかけてごらんください。国保の本体部分でありまず保険給付費でございます。一般被保険者の療養給付費、就学後から70歳までの方ですと7割の現物給付であります。4億6,868万円で、前年度と比較しますと6,033万円の減額としております。退職被保険者等療養給付費は、これも就学後から65歳までの方ですと7割給付の分でございます。8,400万円で、前年度と比較しますと764万円の増額としております。また高額療

養費につきましては、一般被保険者高額療養費が5,229万円で、前年度当初より1,291万円の減、退職被保険者等高額療養費が1,007万円で、前年度と比較しますと44万円の増額としております。一般被保険者高額介護合算療養費及び退職被保険者等高額介護合算療養費は前年度と同額としております。

14ページの葬祭諸費については、支給額1件5万円で90万円を計上いたしております。

15ページの出産育児諸費の出産育児一時金については、支給額1件42万円です。672万円を計上いたしております。

次に、後期高齢者支援金等ですが、各保険者が後期高齢者の医療費のうち患者負担分以外の部分の10分の4を支援するものであり、社会保険診療報酬支払基金の取りまとめとなります。後期高齢者の医療費の増嵩の影響により本年度は1億2,982万円で前年度と比較しますと1,060万円の増額としております。

次に前期高齢者納付金等ではありますが、歳入でもありましたとおり、65歳から74歳までの医療費について国民健康保険と被用者保険での医療費負担の不均衡を各保険者の加入数に応じ調整する仕組みであり、健康保険者としての負担金として27万円を計上いたしております。

16ページの老人保健医療費拠出金につきましては1万1,000円で、これは後期高齢者医療制度の施行に伴い廃止となった老人保健制度に係る平成20年3月診療分の精算や月おくれ、過誤返戻等による拠出金ですが、これらの業務はおおむね終了しており、前年度と同額を計上いたしております。介護納付金ではありますが、5,653万円を計上しております。これは国民健康保険税の介護納付金分と国県支出金などを合わせて社会保険診療報酬支払基金へ納付するものです。介護保険の利用者の増加や介護報酬の増加に伴い、前年度と比較しますと348万円の増額としております。

次に、高額医療費の共同事業拠出金は、80万円以上の高額な医療費に対して県内各市町があらかじめ負担しておいた拠出金を財源として費用負担を調整する制度で、平成24年度の負担分として2,776万円となります。ただし、財源の一部として国及び県が4分の1ずつ負担しているものです。また、保険財政共同安定化事業拠出金につきましては、20万円を超え80万円未満の医療給付が対象となり、県内市町の拠出金を財源として支給される制度ですが、9,253万円を計上しております。

17ページから18ページの保健事業費については、国保の保険者として40

歳以上の被保険者について特定健康診査等の実施が義務づけられましたことで、特定健康診査等実施計画により健診受診率向上に努めるとともに、国保若年層の健康診査についても実施してまいりますことから、特定健康診査等事業費で1,518万1,000円、保健衛生普及費で606万5,000円を計上いたしました。

次に19ページの施設勘定繰出金ですが、歳入で国から収入しました特別調整交付金を施設勘定予算へ繰り出すもので、歯科保健センター事業と施設整備事業と合わせて205万円でございます。

今後も住民皆様の健康づくりや保健事業の推進と広報を通じての情報提供など健康づくりの支援をさせていただき、もって健康寿命の進展と医療費の適正化に努め、国保財政健全運営にさらに努めてまいりたいと考えております。

以上、まことに簡単ではございますが、議第17号、平成24年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算の概要を申し上げ、説明とさせていただきます。

続きまして、議第18号、平成24年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）予算につきまして、その内容を御説明申し上げます。事項別明細書の25ページをごらんいただきたいと思います。

医科につきましては、27ページの外来収入は診療所の運営の根幹をなし、8,444万4,000円とするもので、28ページの介護サービス収入は、介護保険サービスを提供したことによる報酬収入で14万円を計上しております。次に、使用料及び手数料は診断書の証明手数料、次の財産収入は医科の財政調整基金の利子収入でございます。

29ページの財政調整基金繰入金につきましては、屋外の看板整備並びに照明灯設置工事費の財源として26万8,000円を繰り入れるものでございます。

歳出でございますが、31ページから33ページにかけて、診療施設の運営維持管理として総務費が4,891万5,000円を計上いたしております。医業費については、前年度実績見込みから3,700万6,000円を計上しております。

33ページの基金積立金16万円は基金の利子です。34ページの公債費につきましては、償還元金及び利子並びに一時金借入金利子として201万9,000円を計上しております。医科診療所では、地域住民の健康保持増進と疾病予防、早期発見、早期治療に努めるとともに、保健、福祉、医療の連携により地域医療

の充実を図るとともに、歯科診療所と連携をして糖尿病教室等の保健事業を進めてまいります。また、昨年8月から試行的に実施しております夜間診療については、平成24年9月まで引き続き試行的に実施し、方向性を見定める予定でございます。

次に歯科でございます。45ページの外来収入は診療所運営の根幹をなし、4,033万4,000円を計上し、46ページの介護サービス収入については、87万3,000円を計上いたしております。次に事業勘定繰入金の205万円は、医療用機械の整備並びに歯科保健センター運営に対する国庫補助205万円に伴う繰入金です。

47ページの一般会計繰入金につきましては、600万円でございます。

歳出でございますが、49ページから51ページの歯科診療所の運営維持管理費用として、また、町民皆様の歯科保健を担っております歯科保健センターの管理費として、4,163万9,000円を計上しております。次の医業費では、1,244万4,000円を計上いたしております。医療用機械器具の更新を行いますことから、前年度と比較して501万円の増額となっております。

52ページの基金積立金1万6,000円は基金の利子です。公債費につきましては、一時借入金利子として1,000円を計上しております。本年度も、むし歯予防に効果が見られるフッ素塗布・フッ素洗口を継続し、「80歳になっても20本の健康な自分の歯を」という「8020運動」を目標に、保健センター、町内の歯科医院並びに医療機関等との連携を図りながら、乳幼児から高齢者までを対象とした健康づくりへの取り組みを進め、「健康な歯から」「治療より予防」を合い言葉に診療業務とあわせて、各ライフステージに合った歯科保健事業に努めてまいります。また、在宅医療や糖尿病ケアにおいて医科と歯科の連携は大変重要であり、圏域連携も視野に置きながら、医科診療所と歯科診療所で連携した事業推進に取り組んでまいります。

以上、まことに簡単ではございますが、議第18号、平成24年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）予算の概要を申し上げ、説明とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** この際申し上げます。

ここで、午後4時まで暫時休憩いたします。

休憩 午後3時49分

再開 午後4時00分

○議長（蔵口嘉寿男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

村井建設水道課長。

○建設水道課長（村井耕一） 続きまして、議第20号、平成24年度竜王町下水道事業特別会計予算につきまして、その内容を御説明申し上げます。議案書につきましては69ページを、特別会計の歳入歳出予算に関する説明書につきましては67ページをごらんください。

歳入歳出の予算の総額を、歳入歳出それぞれ6億3,270万円と定めるものでございます。前年度と比較しますと、130万円の減額となるものでございます。

歳入の関係でございますが、特別会計の歳入歳出予算に関する説明書、69ページのその主な収入といたしましては、農業集落排水及び公共下水道の使用料といたしまして、1億7,400万9,000円を計上させていただいております。その内容としましては、農業集落排水が848万7,000円と公共下水道が1億6,552万2,000円であります。

次に、70ページの国庫補助金でございますが、455万5,000円を計上させていただいております。前年度比較では、455万5,000円の増額でございます。

次に、71ページの繰入金でございますが、一般会計からの繰入金3億666万1,000円、農業集落排水処理施設管理基金からの繰入金200万円を計上させていただいております。その内容としまして、農業集落排水事業分として1,148万7,000円、公共下水道事業分として2億9,517万4,000円を計上させていただいており、前年度比較では、1,546万2,000円の増額でございますが、これは下水道使用料収入及び町債の減額等からなる増額でございます。農業集落排水処理施設管理基金からの繰入金については、殿村処理施設屋根防水改修工事費に充てるものでございます。

次に、73ページの町債であります。1億4,460万円を計上させていただいております。その内容といたしましては、特定環境保全公共下水道事業債1億970万円と琵琶湖流域下水道事業債3,490万円であります。前年度比較では、1,410万円の減額となるもので、これは、工事費等の事業費減少に伴う減額でございます。

次に、74ページの歳出の関係でございますが、その主な支出といたしましては、農業集落排水事業の一般管理費及び施設管理費といたしまして、1,166



万2,000円を計上させていただいております。前年度比較では、44万2,000円の増額となるものです。これは、施設管理費の増額によるものでございます。農業集落排水事業の内容といたしましては、電気代が189万8,000円、処理場等の管理委託料702万7,000円、殿村処理施設屋根防水改修工事費210万円でございます。

次に、75ページから76ページの公共下水道事業費の一般管理費及び施設管理費といたしましては、1億276万2,000円を計上させていただいております。前年度比較では、35万9,000円の増額となるものです。これは、一般管理費の増額によるものです。公共下水道事業の内容といたしましては、郵送料が101万1,000円、公課費900万円、人件費865万3,000円、電気代225万5,000円、施設修繕費300万円、委託料902万8,000円、また、県に支払います流域下水道維持管理負担金6,780万円でございます。

次に、76ページから77ページの公共下水道管渠築造費といたしましては、3,626万3,000円を計上させていただいております。前年度比較としましては、257万円の減額となるものです。これは、県に支払います流域下水道事業負担金の減額によるものでございます。その内容としましては、人件費が812万7,000円、管路施設管理計画基本構想策定業務委託料及び流域関連公共下水道認可変更業務委託料1,440万円、流域下水道事業建設負担金1,337万1,000円であります。

次に、77ページの公債費でございますが、4億8,151万3,000円を計上させていただいております。前年度比較では、46万9,000円の増額となるものです。これは、元金償還金の増額によるものでございます。その内容としましては、農業集落排水事業債・公共下水道事業債・流域下水道事業債の元金償還金が3億3,727万7,000円と、同利子償還金が1億4,393万6,000円、一時借入金利子が30万円であります。

次に、議案書の73ページ、第2条の地方債の関係でございますが、73ページの第2表に、地方債の限度額といたしまして1億4,460万円の予定をしているものでございます。

次に、第3条の一時借入金の最高額を5億円と定めているものでございます。

以上、まことに簡単ではございますが、議第20号、平成24年度竜王町下水道事業特別会計予算の概要を申し上げ、説明とさせていただきます。

○議長（蔵口嘉寿男） 吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田淳子） 続きまして、議第21号、平成24年度竜王町介護保険特別会計予算につきまして、その内容を御説明申し上げます。事項別明細書87ページからをごらんいただきたいと思います。

89ページの保険料でございますが、65歳以上の第1号被保険者保険料で、日本年金機構などで年金から徴収されます特別徴収保険料や普通徴収保険料などで、1億3,711万9,000円としており、前年度と比較しますと3,185万7,000円の増額となります。国庫支出金につきましては、介護給付費負担金が1億1,651万4,000円、調整交付金が2,151万8,000円、地域支援事業交付金の介護予防事業が136万円、包括的支援事業・任意事業が494万5,000円で、それぞれルール分を計上しております。

90ページの支払基金交付金は、第2号被保険者の保険料を原資に介護給付費交付金が1億8,203万9,000円、地域支援事業支援交付金が157万8,000円を計上しております。

91ページの県支出金は、介護給付費負担金が8,749万1,000円、地域支援事業交付金の介護予防事業が68万円、包括的支援事業・任意事業が247万2,000円、それぞれルール分を計上しております。財産収入は介護給付費準備基金の運用利子9万円を計上しております。

92ページの繰入金につきましては、一般会計からの繰り入れとして9,428万8,000円を計上しており、その内訳は、介護給付費繰入金が7,846万1,000円、その他一般会計繰入金が1,267万4,000円、地域支援事業繰入金の介護予防事業が68万円、包括的支援事業・任意事業が247万3,000円でございます。介護給付費準備基金からの繰入金として、838万5,000円を計上しております。

また、94ページ、諸収入の雑入として、今年度、介護保険財政安定化基金返還金531万2,000円を計上しております。

次に歳出でございます。95ページからごらんください。

総務管理費が111万6,000円、賦課徴収費が88万3,000円としております。

また、96ページ、介護認定に要する主治医意見書や認定調査委託費用、要介護認定申請に基づく認定調査や、主治医意見書により要介護度を審査するために共同設置しております介護認定審査会への負担金を介護認定審査会費として64

7万4,000円を計上しております。

97ページの保険給付費でございますが、要介護認定を受けられた方々の居宅介護サービス、施設介護サービス、地域密着型介護サービスなどの介護サービス等諸費が5億6,728万2,000円、要支援認定を受けられた方々の介護予防サービス、介護予防サービス計画などの介護予防サービス等諸費が3,949万円、高額介護サービス等費が630万2,000円、特定入所者介護サービス等費が1,338万2,000円、高額医療合算介護サービス等費が60万6,000円、その他の保険給付費を含め、全体で6億2,775万1,000円を計上しております。居宅介護サービスに係る給付費が増加しており、全体としては前年度と比較しますと4,537万1,000円の増額でございます。

101ページから103ページの地域支援事業費につきましては、介護予防事業費が544万3,000円で、特定高齢者に対する介護予防教室や生活機能評価業務に係る委託料、一般高齢者に対する介護予防教室に係る委託料などがございます。また、包括的支援事業・任意事業費が1,643万円で、主に地域包括支援センター運営事業費のほか、配食サービス見守り事業に係る委託料でございます。

今後も、介護予防の観点重視した保健福祉サービスの充実に努め、御本人が自立して地域で安心して老後を送っていただけるよう支援をさせていただき、適正な介護保険の運営に努めたいと考えております。

以上、まことに簡単ではございますが、議第21号、平成24年度竜王町介護保険特別会計予算の概要を申し上げ、説明とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 村井建設水道課長。

**○建設水道課長（村井耕一）** 続きまして、議第23号、平成24年度竜王町水道事業会計予算につきまして、その内容を御説明申し上げます。

まず予算書の1ページ、第2条、業務の予定量といたしまして、給水戸数が3,800戸、年間総配水量といたしまして210万立方メートル、1日平均給水量は4,500立方メートルを予定するものでございます。さらに主な建設改良事業といたしまして、今後の年次計画に基づく重要給水施設配水管布設替工事を初めとする管路更新事業を実施する計画でございます、その事業費といたしましては1億5,471万5,000円とするものでございます。

次に、第3条予算及び第4条予算につきましては、提出議案説明資料51ページの予算の概要によりまして御説明いたします。

第3条予算の関係でございますが、収益的収入の予定額といたしまして3億26万7,000円と定めております。前年度と比較しますと2,354万9,000円の減額でございます。収益的支出の予定額といたしまして3億1,853万8,000円と定めております。前年度と比較して350万6,000円の増額でございます。収益的収入の内訳といたしまして、営業収益が2億8,055万7,000円でございます。その主な収入といたしましては、水道使用料が2億7,640万2,000円で前年度と比較しますと1,855万8,000円の減額でございます。営業外収益につきましては1,971万円で、その主な収入といたしましては、町補助金が1,777万3,000円で、前年度と比較しますと338万4,000円の減額でございます。

次に、収益的支出の内訳といたしまして、営業費用が3億412万7,000円でございます。その主な支出といたしましては、県水受水費が1億7,984万9,000円、減価償却費が4,302万7,000円、人件費が2,906万3,000円、委託料が924万4,000円でございます。その他の営業費用につきましては、ごらんいただいているとおりでございます。営業外費用につきましては1,421万1,000円で、その主な支出といたしましては、支払利息1,281万1,000円等でございます。

さらに、第4条予算の資本的収入及び支出でございますが、資本的収入が1億1,298万5,000円でございます。前年度と比較しますと7,298万5,000円の増額でございます。

資本的支出といたしましては、1億6,553万8,000円でございます。前年度と比較しますと7,929万3,000円の増額でございます。その主な支出といたしまして、改良事業費が1億5,351万5,000円でございます。これは重要給水施設配水管布設替工事を初めとする管路更新工事などの設計委託料と工事費でございます。

次に、企業債償還金といたしまして1,082万3,000円でございます。これは企業債の元金償還金でございます。

なお、資本的収入が資本的支出に対しまして5,255万3,000円の不足となりますが、これにつきましては、減債積立金、建設改良積立金、過年度分及び当年度分の損益勘定留保資金並びに消費税資本的収支調整額で補てんさせていただくこととしております。

次に予算書の2ページをごらんください。

第5条で企業債の限度額を7,000万円に、第6条で一時借入金の限度額を7,000万円に、第7条で議会の議決を経なければ流用できない経費といたしまして、職員給与費2,906万3,000円、交際費2万円に、第8条で一般会計から受ける補助金といたしまして1,777万3,000円、第9条でたな卸資産の購入限度額を500万円に定めたいものでございます。

以上、簡単ではございますが、議第23号、平成24年度竜王町水道事業会計予算の概要を申し上げ、説明とさせていただきます。

**○議長（蔵口嘉寿男）** 以上で提案理由の説明が終わりました。

本日の議事日程は、これで全部終了いたしました。これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後4時25分